

センター職員募集の御案内

◆募集概要

採用日	令和5年4月1日 ※既卒者については応相談
職種	情報技術職員(未経験者可)：若干人
勤務地	大垣市
応募資格	【新卒者】 ●大学院、大学、短大、専門学校、高等専門学校などを卒業又は卒業見込みの者で、平成9年4月2日以降に生まれた者 【既卒者】 ●プログラム、データベース、ネットワーク等の知識のある者 ●大学院、大学、短大、専門学校など、高等学校(準ずるものを含む。)以上を卒業の者で、平成9年4月2日以降に生まれた者 ただし、当センターの令和4年10月1日採用職員試験を受験した者は受験できません。
受付期間	令和4年 8月 1日から 令和4年 9月30日まで
第1次試験	令和4年10月13日
第2次試験	令和4年11月 8日から 令和4年11月10日まで
試験場所	当センター会議室
合格通知	令和4年11月16日(予定)

※詳細については、募集要項を御確認ください。当センターホームページからも入手可能

◆提出書類

- 所定の採用試験申込書(申込前6か月以内に撮影の写真を貼付のこと。
注：所定の採用試験申込書は、下記問い合わせ先あて受付期間に直接又は電話にて請求すること(当センターホームページ(<https://www.gaic.or.jp/>)からも入手可能)。
- 卒業(又は卒業見込)証明書(発行後6か月以内のもの)
- 成績証明書(発行後6か月以内のもの)
- 職歴がある者は、職務経歴書(A4縦、横書)
- 経済産業省情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験合格者については合格証書(写)

◆提出先

〒500-8358 岐阜市六条南2丁目11番1号 岐阜産業会館6階
(一財)岐阜県市町村行政情報センター 経営企画課 あて。
郵送の場合は、書留又は簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用試験受験」と朱書すること。
注：公共職業安定所発行等の採否通知書がある場合は同封すること。

◆問い合わせ先

一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター 経営企画課企画担当
☎(058)272-6821(代)
URL <https://www.gaic.or.jp/> E-mail saiyo@gaic.or.jp



一般財団法人
岐阜県市町村行政情報センター
ADMINISTRATIVE INFORMATION CENTER OF GIFU MUNICIPALITIES
ホームページアドレス <https://www.gaic.or.jp/>
〒500-8358 岐阜市六条南2丁目11番1号 岐阜産業会館 6階
TEL(058)272-6821(代)



IS 80162/ISO 27001:2013



IS 80162/JIS Q 27001:2014

認証登録範囲 地方行政事務の情報システムの企画、開発、運用、保守及び受託処理サービス

休日窓口の御案内 (年末年始を除く8:30~17:15)

電話番号：(058) 272-7649

Net & Line

ネット&ライン

2022 Summer
No.177

特集

岐阜県デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画について
マイナンバーカード所有者の転出・転入手続の
ワンストップ化対応について



一般財団法人
岐阜県市町村行政情報センター
ADMINISTRATIVE INFORMATION CENTER OF GIFU MUNICIPALITIES

裏表紙にセンター職員募集の
御案内を掲載しています。

令和4年度市町村職員研修開催の御案内

本年度の研修開催につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、当センターが単独で開催する集合研修の実施を見送ることとしました。

なお、管理者研修につきましては、オンライン開催など開催方法等を見直した上での実施を検討し、別途御案内いたします。また、公益財団法人岐阜県市町村振興協会との共催研修及び市町村等からの依頼を受けて開催する現地研修につきましては、下表の日程での開催を予定しております。

研修名	定員	開催方法	開催形態	日数	回数	開催区分	開催時期	備考	
管理者研修	別途御案内								
一般研修									
集合研修	Word中級コース	各20人	定期	集合	1日	2回	共催	12月15日 16日	
	Excel中級コース	各20人	定期	集合	1日	4回	共催	12月19日 20日 21日 22日	
	Access初級コース	20人	定期	集合	2日	1回	共催	12月26日～27日	
	PowerPoint初級コース	20人	定期	集合	1日	1回	共催	12月23日	
現地研修	情報セキュリティ基礎コース	各10人	随時	現地	3時間	—	単独	10月～3月	
	Word中級コース								
	Excel中級コース								
	PowerPoint初級コース								

注1 開催区分欄の「共催」は公益財団法人岐阜県市町村振興協会と共催で実施します。
 注2 現地研修については、講師を市町村へ派遣して研修を実施するものです。また、現地研修のうちWord中級コース、Excel中級コース及びPowerPoint初級コースについては、時間外の対応も行うこととしております。

お申込みお問い合わせ先 公共システム研究所 情報セキュリティ・教育研修担当
 TEL (0584)77-1611(代) FAX (0584)77-1612 E-mail: slkensyu@gaic.or.jp

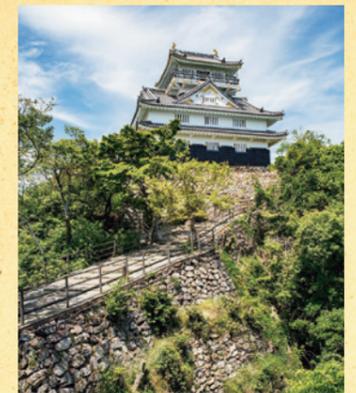
CONTENTS

- 特集
 - 岐阜県デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画について 2
 岐阜県清流の国推進部デジタル推進局デジタル戦略推進課
 - マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化対応について 8
 公共システム研究所
- 報告
 - 令和3年度センター事業報告の概要 10
- センターニュース 12
- 新規システム導入状況 12

県内の名所・旧跡・風物紹介シリーズ

～「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町～ 岐阜市

戦国時代、岐阜城を拠点に天下統一を目指した織田信長公。冷徹なイメージで語られることが多い信長公がこの地で行ったのは、意外にも手厚い「おもてなし」でした。そんな「信長公のおもてなし」のストーリーは文化庁の「日本遺産」にも認定されております。現在の岐阜のまちに受け継がれている「信長公のおもてなし」を体感しに、是非岐阜市にお越しください！



岐阜城

◆岐阜城
 金華山山頂にそびえる「岐阜城」は、最後の砦となる軍事施設ですが、信長公はそこにも客人を招き、城内のすべてを見学させ、「魅せる城」として活用したといわれています。現在の岐阜城では、信長公の山麓宮殿で使用された「金箔瓦」の復元品や、最上階の展望スペースからの大パノラマをお楽しみいただけます。

◆ぎふ長良川の鵜飼
 信長公は、武田信玄公の使者に長良川の鵜飼を觀せ、接待を行うなど、鵜飼を外交の場として活用いたしました。現在は、5月11日～10月15日に鵜飼を開催しており、暗闇に満ちた水面にかり火が映る中、伝統装束を纏った鵜匠が鵜を操って漁を行う様子は、觀る人を幽玄の世界にいざないます。信長公も楽しんだであろう風光明媚な鵜飼の風景を是非お楽しみください。



ぎふ長良川の鵜飼

岐阜県デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画について

岐阜県清流の国推進部デジタル推進局デジタル戦略推進課

1 はじめに

本県ではこれまで、少子高齢化、グローバル化、ICTの発達等の時代の変化に対して、その都度、直面する課題に真摯に向き合い、対応してきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症が全世界を襲った現在、これらの課題に加えて、アフターコロナ社会を端的に表すであろう「デジタル社会」への変容が求められています。

こうした動きを感染拡大防止のための一過性のものとして捉えず、デジタル化により社会全体の効率化や生産性の向上を図ることが重要です。

国では、2021年にデジタル社会形成に係る関係法令の整備が行われ、未来志向のデジタル・トランスフォーメーション(DX)を大胆に推進するため、社会全体のデジタル化に向けて本格的な取り組みが開始されています。

2021年に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」においては、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」がビジョンとして掲げられ、DXはそうしたビジョンを実現するために必要な手段として位置付けられています。

本県におけるDX推進に当たっても、中心には常に「県民一人ひとりの目線」に立った「多様な幸せ」が据えられるべきであり、そのためには、「県民を誰一人取り残さない」という視点が重要です。

このような背景の中、本県では、あらためて県民目線を徹底した「県民のための行政」を推進すべく、あらゆる政策分野における現状と課題を整理し、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化に向けた総合戦略として「岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を2022年3月に策定しました。

2 計画の基本方針

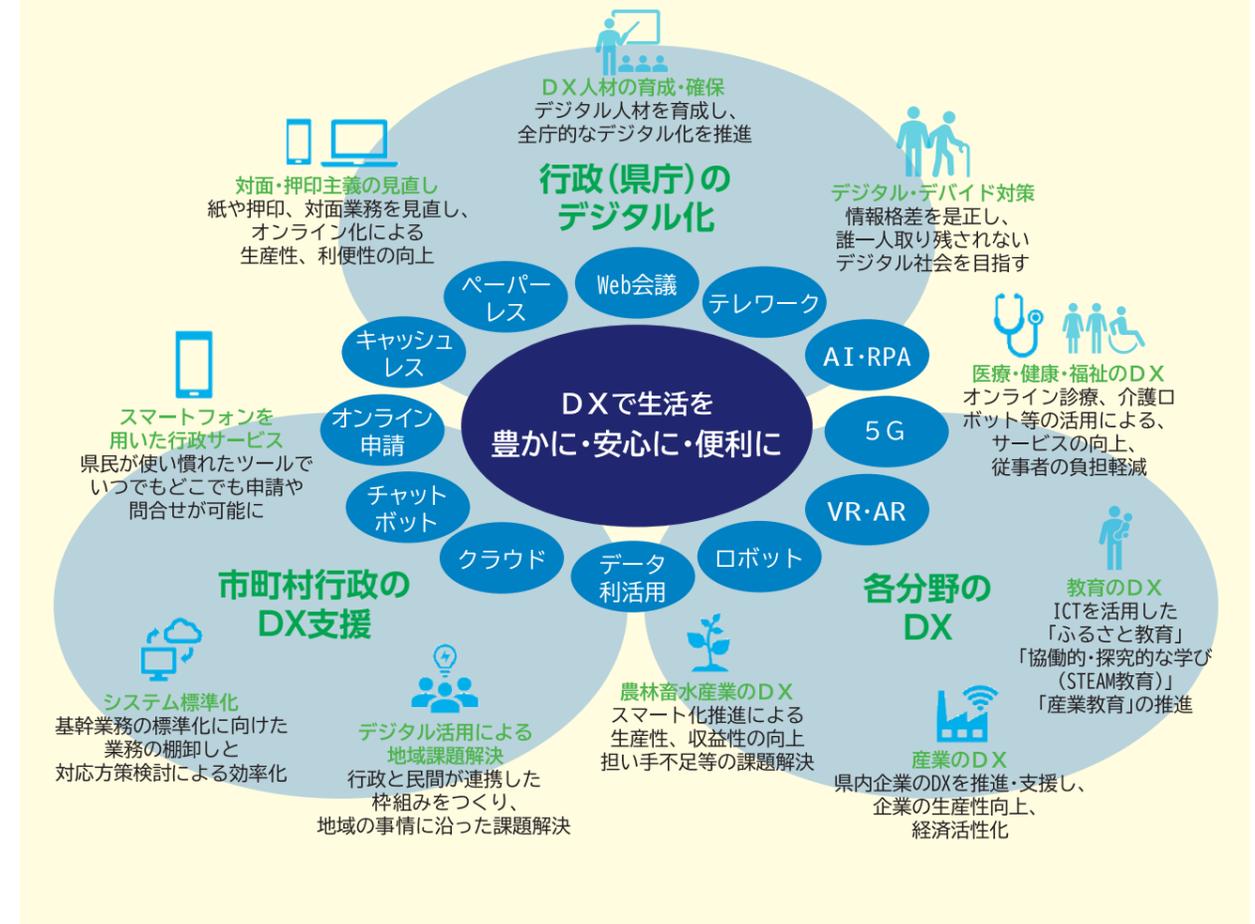
(1) 基本的な考え方

DXは、行政に限らず、人口減少・少子高齢化など我が国の社会経済が抱える様々な課題の解決、生産性の向上にも資するものです。さらには、単なる技術としてのデジタル化の進展にとどまらず、私たちの暮らし方、働き方、生き方の大きな変容につながる重要なテーマでもあります。

推進に当たっては、新たな技術の導入自体を目的とするのではなく、変わりゆく時代やニーズに合わせて既存のルールや業務モデルを洗い直し、改革していくことを旨とし、県民サービスの向上、県内事業の生産性向上に資するデジタル施策の展開など、地方でのモデルとなるDXの実現を目指します。

なお、デジタル技術の進展・普及に伴い、情報セキュリティ・個人情報漏洩への懸念や年齢等による情報格差(デジタル・デバ

図表1 岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画の概要図



(2) 基本理念

DXで目指す将来像として、「誰一人取り残されないデジタル社会である岐阜県」を掲げ、すべての県民がその恩恵を享受できる、安全・安心なデジタル社会を目指します。

具体的には、多様な価値観やライフスタイルを持ち、豊かな人生を送ることのできる社会、どの世代も健康に生活し、安心して子育てができる社会、役所に赴くことなく、すべての手続きが自宅のできる社会の実現を図ります。

この実現のため、「行政のデジタル化」、「市町村行政のDX支援」、「各分野のDX」の3本を柱として、施策を推進していきます。

イド)の問題、ゲームなどのインターネット依存、身体的・精神的ストレスの増加など、負の側面も指摘されています。

また、デジタル化が進めば進むほど、リアルな体験や人によるケアの重要性といったアナログが持つ価値が高まっていくものと考えられます。

こうしたデジタル社会がもたらす様々な影響を踏まえ、「デジタルの限界の見極め」「アナログのままであることの必要性」「デジタル社会の身体的・精神的ストレス」といった点も考慮しながら、県民・利用者目線で最適なDXを推進していきます。

3 政策の方向性と主な施策

(1) 行政のデジタル化

① 行政手続のオンライン化

- 原則、すべての行政手続について、2025年度までにオンライン化を実施します。なお、特に県民等からの申請の多い手続については「重点手続」として位置づけ、2023年度までのオンライン化に向け優先的に取り組みます。
- 幅広い世代に普及しているスマートフォンのLINEを窓口に、県民が原則すべての申請や相談・問合せ等の行政手続をワンストップで完結できる「持ち運べる役所」を2025年度までに実現します。
- 厳格な本人確認が必要となる手続においては、マイナンバーカードによる公的個人認証や法人共通認証基盤(GビズID)等

を利用することにより、2025年度までに対象となる行政手続のオンライン化を実現します。

② 業務プロセスの最適化

- 行政手続オンライン化に当たっては、デジタル前提の考えの下、業務プロセスの見直しを抜本的に行うことで、業務全体の最適化を図ります。また、行政への提出書類のワンスオンリー化、申請から通知までといった一連の業務プロセスの自動化、即時応答・即時給付の仕組みを検討します。
- AI(OCR、文字起こし、チャットボット等)やRPAを活用し、定型事務を自動化・省力化することにより、「定型作業」から「付加価値の高い作業」へのシフトを目指します。

③ 県職員デジタル人材の育成・確保

- デジタル人材育成方針(仮称)に基づく研修カリキュラムを作成し、デザイン思考でプロジェクトを推進する研修、データ活用研修、AI等の最新デジタル技術を活用して業務改善を推進する研修など、個々の職員の役割に応じた階層別の研修を実施します。
- 庁内のDX推進を技術面で支援する相談窓口を設置し、仕事の進め方や事務の見直しから、情報システムやデジタル技術による課題解決までをサポートする体制を構築します。また、支援体制をOJTの場とすることにより、デジタル人材の育成を図ります。

④ デジタル・デバインド対策

- 高齢者を対象に、健康づくりを目的としたアプリを活用するなど、日常的に楽しみながらスマートフォンを活用できる仕掛けづくりを行います。
- 高等学校で生徒が地域の高齢者にスマートフォンの使い方を教え、世代間交流する取り組みを実施します。
- 社会全体のデジタル化に伴う通信量の増加に対応するため、岐阜情報スーパーハイウェイの大容量化等設備の混雑緩和対策を実施します。

⑤ セキュリティ

- 企画設計段階から個人情報保護を考慮したシステムとなるよう、2022年度にセキュリティ設計の指標となる技術基準を設定します。
- 2022年度から運用を開始する「第2期県情報セキュリティクラウド」の活用によ

り、引き続き県内全市町村一律に高度なセキュリティ対策を実施します。

(2) 市町村行政のDX支援

すべての市町村が足並みをそろえたデジタル化を達成するとともに、デジタル活用により地域課題が解決される枠組みを整備するため、(一財)岐阜県市町村行政情報センターやIT企業と連携し、市町村行政のデジタル化を支援します。

① 地域課題解決の枠組みづくり

● 「地域×デジタル共創の場」づくり

- デジタル技術の活用による地域課題解決を目的に、県・市町村、企業、大学等で構成する枠組みを全圏域で構築します。また、枠組みでは、専門的なコーディネーターによるサポートのもと、諸課題の解決に向けたプロジェクトを立ち上げます。

② 県と市町村の連携による業務標準化支援

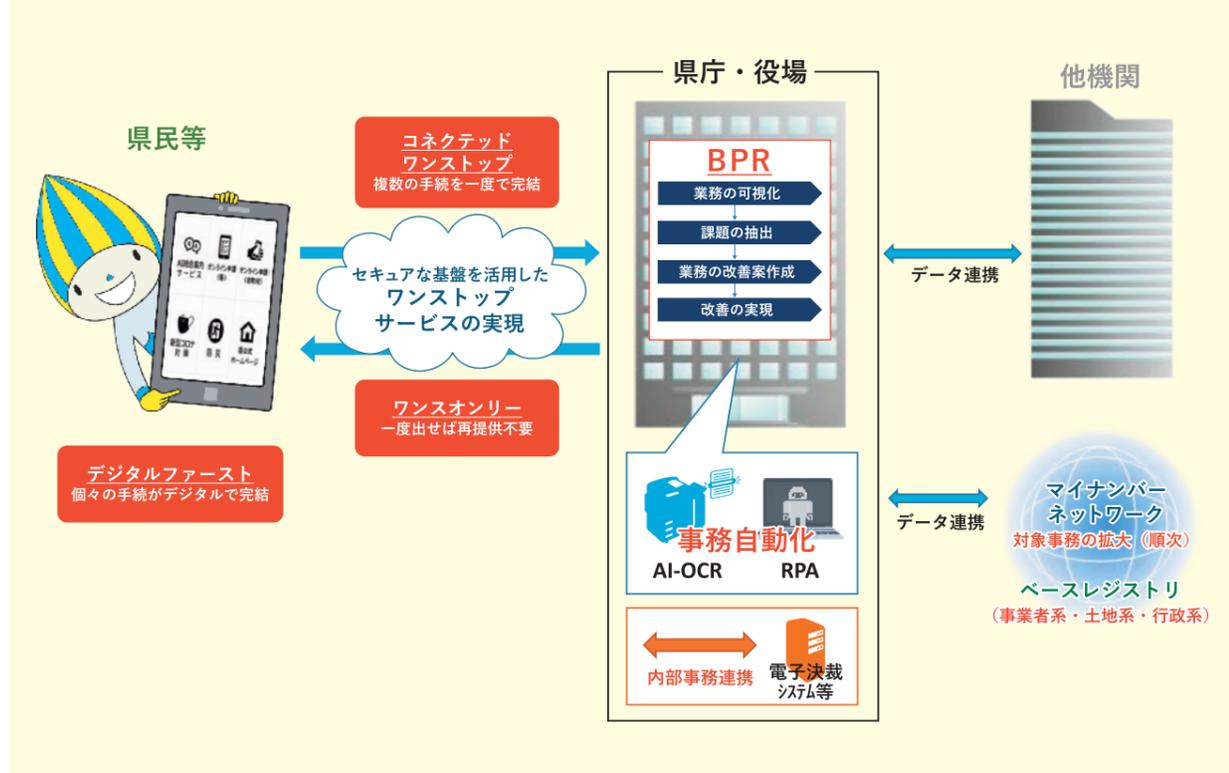
● スマートフォンを活用した行政サービスの市町村への展開

- 県の取り組みの市町村への展開や必要システムの共同調達等により、市町村の行政サービスのデジタル化を推進・支援するとともに、すべての県民がデジタル化のメリットを享受できるように、2026年度までに全市町村で「持ち運べる役所」の実現を目指します。

● 基幹業務の標準化に向けた業務の棚卸しと対応方策の検討

- 市町村と連携し、専門的知識を有する民間事業者の知見等も活用しながら、標準化に必要な現状業務フローの見直しや国基準への移行計画の作成等に共同で取り組むことにより、国が目標とする2025年

図表2 行政手続のオンライン化イメージ図



度までの基幹業務標準化への着実な移行を支援します。

③人材育成やサポート機能強化による市町村DX支援

●市町村DX支援チームの設置

- 市町村のDX推進を技術面で支援する相談窓口を設置し、仕事の進め方や事務の見直しから、情報システムやデジタル技術による課題解決までをサポートする体制を構築します。

●市町村デジタル人材の育成支援

- 県への市町村職員の受け入れや県が実施する研修の共同開催、カリキュラムの提供等により、市町村職員の人材育成を支援します。

●県と市町村の活発な協議の実施

- 岐阜県・市町村DX推進連絡協議会を活用し、(一財)岐阜県市町村行政情報センターとも協力しながら、基幹業務の標準化対応、システム共同調達及びオープンデー

タの充実化等、DX推進に当たっての諸課題に対する協議や情報共有を行い、県と市町村が連携して「オール岐阜」でDXを推進します。

(3) 各分野のDX

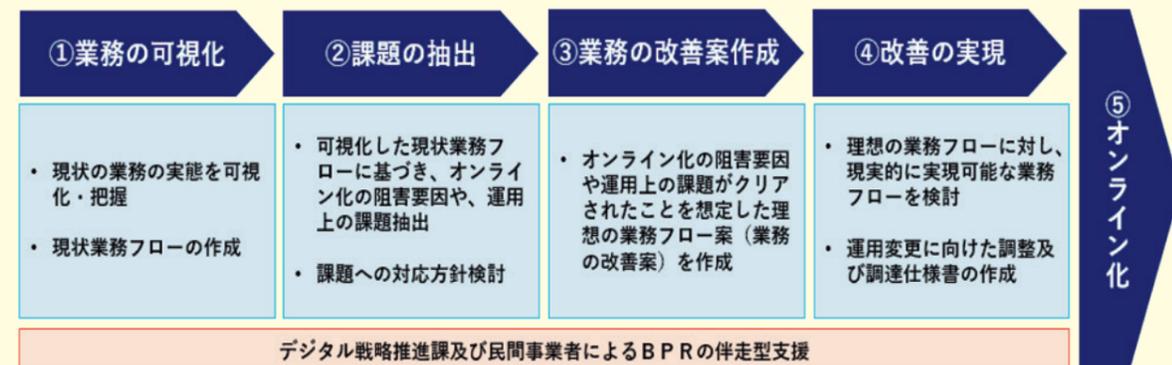
DXを活用して、県民の生活を「安心に」「豊かに」「便利に」するため、安心な暮らしにつながる医療・福祉分野、県民の安全な暮らしを守る防災分野、県の活力を産み出す産業、観光、農林業分野など、県政のあらゆる分野でデジタル化を推進します。

4 おわりに

本県では今後本計画に基づき、産官学が垣根を越えて一丸となった「オール岐阜」体制で、DX・デジタル化を推進していきます。

推進に当たっては、単なるデジタル技術の導入にとどまらず、制度・ルール等の再構築、デジタル人材の育成、官民・地域横断的な取組みの促進といった課題に総合的に取り組んでいきます。

図表3 業務の標準化に向けた業務プロセスの見直しイメージ図



図表4 各分野のDX 主な施策

分野	主な施策
地域づくり	○地域課題解決に向けた連携推進の枠組みづくり ○地域公共交通の効率化・利便性向上・運行管理の合理化及びMaaSや自動運転技術の基盤整備
防災	○個々の県民や地域に応じたリアルタイムでの情報発信と避難支援の強化 ○多様な手段・ツールによる被災情報の把握
環境	○県民の行動変容の促進に向けた「環境学習ポータルサイト」の構築
文化	○美術館・博物館・図書館等におけるデジタルコンテンツの充実
医療	○訪問看護師によるオンライン診療補助に用いる情報通信機器等の整備支援
健康	○ヘルスデータ(特定健康診査データ等)の集約・分析による効果的・効率的な健康施策の推進 ○市町村の保健指導のオンライン化の促進
高齢者・障がい者福祉と活躍	○介護事業所、障がい福祉施設へのロボット・ICT導入支援
子育て・家庭支援	○保育所等におけるICT化の推進
女性の活躍	○女性を対象としたデジタルスキル習得のための講座の実施
産業・労働	○産業のデジタル化を担う人材育成や即戦力人材の確保に向けた支援等
観光	○デジタルマーケティングやデジタル技術を活用した誘客の強化
農畜水産業	○農業DXプラットフォームの構築による収量・収益性の向上
林業	○林業事業者のICT化支援によるスマート林業の推進
社会インフラ・建設業	○ドローンやレーザー技術等、新技術を活用し社会インフラを点検
教育	○ICTを活用した「ふるさと教育」、「協働的・探究的な学び(STEAM教育)」、「産業教育」の推進 ○ICT活用指導力向上のための教員研修の充実、サポートデスクの設置
警察	○シミュレーター等を活用した交通安全教室の開催

令和3年度センター事業報告の概要

令和3年度は、マイナンバーカード管理システムの構築、水道料金検針システムの再構築等に加え、新型コロナウイルス感染症に関する臨時特別給付金、インボイス制度、軽自動車税納税証明の電子連携等の法制度改正対応、総合行政情報システムにおける機能強化・ラインナップ拡充などを行いました。

また、AI等の最新技術について、AI-OCRを活用した総合窓口システムを提供するなど、新たなサービスの開発・提供にも取り組みました。

1 共同調査研究事業

(1) 県、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)等との連携情報システムの標準化について、課題事項に関する意見交換を行うなど県との連携を図るとともに、ガバメントクラウドについて、先行事業におけるシステム移行の情報収集を行いました。

また、標準化について職員が共通認識を持ち必要な対応を図れるよう、内部職員向けの研修を実施しました。そのほか、エルタックス等の全国システムについて、各システムの運営機関を通じた情報収集を行いました。

(2) 市町村情報化研究会

ア 市町村情報化研究会

10月にWeb会議により開催し、自治体情報システムの標準化・共通化等の国の施策動向について説明・協議を行いました。

イ 専門部会

各業務における法制度改正対応、業務運用上の課題等について協議を行うため、業務別の専門部会(全12業務)をWeb会議により開催しました。

(3) 自治体DXに関する調査研究

総務省の「自治体DX全体手順書」等を基に、情報技術に関する国の施策動向等の調査を行うとともに、市町村のDX人材育成等に関して、県との意見交換を行いました。

2 共同開発事業

(1) 先進モデル事業

ア RPA等による新たなサービスへの対応

AI-OCRについて、総合窓口システムへの適用開発を行い、11月から運用を開始しました。

また、市町村からの要望を踏まえた適用業務の拡大に向け、対象帳票等の検討を行いました。

イ コンビニ交付サービス

J-LISが実施する証明書交付センターの機器更改の対応、デジタル手続法への対応等を行うとともに、新たに1団体の導入作業を進め、11月から本稼働しました。

ウ マイナポータル・びったりサービスへの対応

総務省が公開した申請管理システムに関する標準仕様書を受け、子育て・介護等の申請データを受信するためのシステムの提供機能、スケジュール等を取りまとめ市町村に提案を行いました。

エ 総合窓口システム

新たに2団体について、5月及び11月に、それぞれ新庁舎開庁に合わせて総合窓口システムを本稼働しました。

(2) 自治体DX関連サービスの企画・設計

「岐阜県DX推進戦略会議」に委員として参加するなど、県及び市町村のDX推進について、県との意見交換を行いました。

3 情報化支援事業

(1) マーケティング

情報システム標準化、ガバメントクラウド等について、全国のベンダにおける対応状況等の情報収集を行いました。

(2) コンサルティング

ア 番号制度・情報セキュリティ合同コンサルティング

番号制度対応、情報セキュリティの強化等を支援するための合同コンサルティングについて、12団体の参加を得て、集合研修会・個別相談会等を開催しました。

イ 公会計対応合同コンサルティング

地方公会計制度への対応について、5団体の参加を得て、統一的基準に対応した合同コンサルティングを開催しました。

(3) 情報化支援

専門部会等を通じた各種情報提供、新規システム・サービスの紹介等を行いました。

4 システム構築・開発事業

(1) 総合行政情報システムの機能拡充

ア マイナンバーカード管理システムの構築・提供

4月から先行2団体で試行運用し、課題の整理等を行った上で、10月から11団体で本稼働を開始しました。

イ 水道料金検針システムの再構築

新たにスマートデバイスで動作するシステムの提供に向け、令和4年度から順次移行できるようシステム開発を行いました。

(2) 業務システムの開発・改修

ア 新型コロナウイルスワクチン接種券の対応

65歳未満の接種券、3回目の接種に向けた接種券等について、改修システムの提供及び受託処理を実施しました。

イ 介護保険制度改正対応

令和3年8月施行の高額介護サービス費の見直し等に対応するための改修システムの提供を行いました。

ウ 年末調整手続の電子化対応

人事給与専門部会でシステム改修内容等の説明を行い、9団体に対して改修システムの提供を行いました。

エ 国民健康保険・税制改正に伴う対応

税制改正による給与所得控除の見直しに伴う賦課計算等の改修システムの提供を行いました。

オ 国民健康保険被保険者証及び高齢受給者証の一体化対応

被保険者証及び高齢受給者証を一体化したカード様式への変更対応を行いました。

カ 軽自動車税納税証明等の電子連携対応

納税証明(JNKS)及び新車申告・検査情報(軽自動車OSS)の電子連携について、令和4年度に計画されている連携テストに向けたシステム開発を行いました。

キ 国民年金・税制改正に伴う対応

令和2年度税制改正におけるひとり親控除の創設に伴う免除申請書の様式見直し等の対応を行いました。

ク インボイス(適格請求書)制度への対応

令和5年10月の制度開始に向け、企業会計システムにおける納入通知書の様式に関する仕様説明、水道料金システムにおける帳票改修内容の説明等を行いました。

ケ 臨時特別給付金等の対応

国の経済対策の関連事業として、子育て世帯への臨時特別給付金等に対応する改修システムの提供を行いました。

5 システム運用管理事業

総合行政情報システムのクラウド環境、団体内統合宛名システム等の機器更新を行うとともに、次の各システムについて導入団体への休日におけるシステム稼働のサポートを含む運用支援を行いました。

(1) クラウドサービス

・フロントオフィスシステム(コンビニ交付等)
・総合行政情報システム
・住民基本台帳ネットワークシステム
・健康管理・介護保険システム

(2) 業務支援サービス

・住民税申告受付支援システム等

(3) 内部管理システム

・文書管理システム

(4) アウトソーシングサービス

・市町村業務及び県業務

(5) トータルアウトソーシングサービス

・人事5業務、給与43業務、共済・健診39業務等

6 普及広報事業

(1) 広報誌「Net&Line」の発行

広報誌(No172~175)の発行を行うとともに、ホームページに掲載しました。

(2) 普及活動

各団体への訪問・資料配布により、新規業務システムの提案等を行いました。なお、例年8月に実施している普及渉外特別月間については、個別訪問に代えて資料送付及びアンケートを実施し、要望及び意見聴取を行いました。

7 ネットワーク構築・監理事業

市町村における端末・プリンタ等の更新に対する検証作業のサポート等を行うとともに、クライアントOSであるWindows 10の最新アップデートに対する動作検証を行いました。

8 ITサポートサービス事業

(1) 地域サポートサービス

市町村からの依頼・要望事項等に対して、インシデント管理ツールの活用等による確実なサポートに取り組むとともに、事務所機能を活用した現地サポートを含む運用支援を行いました。

(2) 情報保全部

ア クラウドサービス

堅固なデータセンターを活用し、職員による早朝稼働確認を行うなど、クラウドサービスとして高いレベルでのサービス提供を図りました。

イ ハウジングサービス

データセンターによるハウジングサービスを提供しました。

ウ バックアップサービス

事務所機能を活用した市町村データのバックアップサービスを提供しました。

エ 災害時における被災者支援システムの提供

各事務所に被災者支援システムの環境を構築した耐衝撃性パソコンを配備して大規模災害に備えました。

9 教育研修事業

(公財)岐阜県市町村振興協会市町村研修センター(以下「市町村研修センター」という。)との共催研修及び市町村からの依頼を受けて実施する現地研修について、5コース、12回の研修を開催しました。

10 評価監査事業

(1) 情報システム監査支援

国保連合会における機器調達・システム改修等に関する助言型の監査を行いました。

(2) 情報セキュリティ監査支援

市町村からの要請に基づく情報セキュリティ研修について、資料提供及び講師によるリモートでの対応を行いました。

11 事業推進体制整備事業

(1) 組織機能強化

ア 運用体制の見直し

提供サービスの品質確保、セキュリティの維持向上等に継続して取り組み、市町村との信頼関係を堅持できるような事業推進体制の整備を図りました。

イ 人材の育成と技術力の向上

市町村研修センターの研修、外部機関の技術研修等の受講に加え、センター業務担当者が講師を行う業務研修の開催などにより業務知識、技術力等の向上を図りました。

ウ 市町村への定期訪問

各団体への定期訪問については、感染状況を踏まえ、訪問に代えてWeb、資料配布、電話による聞き取り等を行いました。また、地域別情報主管部門長会議については、開催に代えて資料配布を行いました。

エ 品質管理の強化

品質管理委員会の開催、品質管理研修、内部監査等の品質活動に加え、製品検査担当による成果物の点検の実施、業務システム標準化の推進等により、提供サービスの品質向上を図りました。

オ セキュリティ対策

情報セキュリティ推進委員会の開催、内部監査、セキュリティ研修の実施等、ISMSに継続して取り組むとともに、技術的対策等によるセキュリティの維持・向上に努めました。

(2) 事業継続計画の維持改善

センター全体の事業継続計画、安否確認マニュアル、業務別の「個別事業継続計画」等について見直しを行うとともに、令和2年度に策定した「新型コロナウイルス感染症等対応事業継続計画」について、各業務の業務手順書に基づき個別事業継続計画の整備等を行いました。

(3) 社屋の建設

令和2年度に実施した基本設計の内容を踏まえ、実施設計を進め、10月に地鎮祭を開催して建築工事に着工しました。

また、ネットワーク設計、事務所環境整備等の関連事業について、外部のノウハウを有する企業に対するRFI、RFPを実施し、それぞれ委託先企業を選定するとともに、令和4年度に実施する移転作業について、必要な作業の洗い出し、手順等を整理して移転計画の検討を行いました。

(4) 次期経営計画の策定

令和4年度の計画策定に向けて、国の施策動向等に関する情報収集・調査を行った上で、自治体情報システムの標準化・共通化に対応する場合の実施スケジュール、組織体制及び要員計画の検討を進めました。

また、ガバメントクラウドに関する事業者との情報交換、関連技術等の情報収集を行うとともに、財政面については、新社屋移転後に必要となる施設の維持管理費用について調査を行いました。

注：この事業報告は、概要としてとりまとめております。
当センターのホームページで全体を御覧いただくことができます。